

SAGA

市報 さが

平成17年 **3** 月15日号/No.890

CONTENTS

2▶3 都市計画道路網の見直しについて
皆さんのご意見を募集します

4▶5 「市民活動プラザ」はあなたの活動を
応援します！

6 佐賀駅周辺は自転車放置禁止区域です

8 みどりあふれるまちづくり条例骨子（案）
についてご意見募集！

10 佐賀城下ひなまつり

11 佐賀市はモバイルインターネット
環境づくりを推進します！

12▶13 身近な生活環境保全ミニ百科

14 さがエコフェスタinエスプラッツ

15 街角リポーター私の特ダネで～す

22 掲示板



☆作者プロフィール・コメント

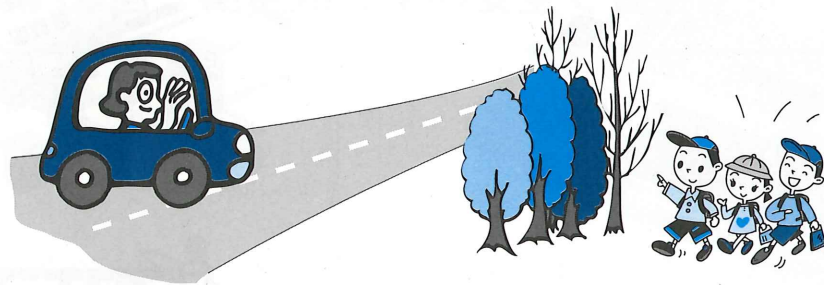
佐賀大学附属養護学校 中学部1年 中野裕太
「絵を描くのが大好きです」

この冊子は1部あたり約35円で作成しています。
(ただし人件費など間接経費は含まれていません)

2100
古紙配合100%再生紙を
使用しています。

PRINTED WITH
SOYINK™
この印刷物は大豆油インキ
を使用しています。

都市計画道路網の見直しについて皆 さんのご意見を募集します



市の都市計画道路の整備率は約60%で、残りの約40%は未整備の状況です。古いものでは昭和初期に計画され未着手のままとなっている都市計画道路も存在します。現在、市では整備が完了していないこれらの路線を対象に都市計画道路網の見直しを行っています。

今年度は、『佐賀市都市計画道路網再編検討委員会』を組織し、都市計画道路の見直しの方法を議論してきました。そこで、これまで議論してきました見直しの方法について市民の皆さんからのご意見を募集します。

◆ご意見をいただきたい内容

- ・都市計画道路を見直すことについて
- ・3つの視点と各視点の評価ポイントについて
- ・その他見直しに関すること全般について

◎問い合わせ

都市政策課 都市計画係
☎ 40・7163

【ご意見の提出方法】ご意見は、住所、氏名（または団体名および代表者氏名）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。（特に様式は問いません）

- ① 電子メール toshi@city.saga.saga.jp
- ② 郵送 〒840-8501 佐賀市栄町1-1 佐賀市役所 都市政策課 都市計画係 宛
- ③ 直接持参 都市政策課に書面により提出（開庁時をお願いします）
- ④ ファクス 26・6422

【意見の募集期間】

3月15日(火)～4月15日(金)17時15分 必着

1. 都市計画道路とは

都市の将来像を達成するため、都市計画法という法律に基づいて、あらかじめ道路の位置や幅などを決めた都市の基盤となる道路のことです。整備には長い期間を要することから、計画区域内には建てられる建物が制限されるなど一定の建築制限がかかります。

2 なぜ、今、『都市計画道路網の見直し』が必要なのか

理由その1 社会経済状況の変化

これまで、人口増加や経済の成長に伴い市街地の拡大が続いていましたが、経済の低成長時代を迎え、今後は人口も減少することから、市街地の拡大も収束へと向かうことが予想されます。このため、以前定められた都市計画道路の中にはその必要性が失われつつある路線が存在することが考えられます。

理由その2 計画区域内の土地への制限

都市計画道路の整備には長期間を要することから、都市計画道路の計画区域内には一定の大きさ以上の建物を建てられないなどの規制がかかっております。そのため、長期間整備されずに残っている路線では、計画区域内の土地に対して規制がかかり続けており、地権者の方々の土地の利用計画が立てづらくなっています。

3. 見直しの方法

次の3つの視点から対象路線を評価して、計画を存続する方向で検討する路線と廃止する方向で検討する路線の2つに分け、その後、自動車が円滑に流れているか、広域的な道路の繋がりを考える上で支障ないかについて確認を行い、計画の存続か廃止かを決めることになります。

紙面の都合上、見直しの概要を掲載させていただきました。より詳しい資料については、都市政策課、情報公開コーナーや佐賀市のホームページ (<http://www.city.saga.saga.jp/>) でご覧ください。

道路網見直しのスケジュール

検討委員会での
見直し方法の検討

パブリック
コメントの
募集

見直し方法の決定

個別路線の検討

都市計画道路網の
見直し素案の作成

地元説明会の開催

道路計画の変更 (都市計画決定の変更)

第1の視点 都市計画道路本来の機能

評価ポイント

- ①計画を決定した時の理由が現在も意味を持っているか。
(ア)沿道の土地の使い方との連携(道路沿いに用途地域が指定されているかなど)
(イ)他事業(区画整理事業など)で位置付けられているか
(ウ)車の流れや広域的な道路の繋がりを考える上での重要性
- ②上位計画や関連計画等において位置付けられた路線であるかどうか。

第2の視点 道路整備による付加的な効果

評価ポイント

- ①火災時の延焼防止の空間など、地域の防災性に寄与する道路か。
- ②住宅地の環境へ影響を与えないか。緑地を減少させないか。日当たりを良くするか。
- ③緑など自然景観への影響はないか。まちなみなどの景観は改善されるか。
- ④指定文化財や埋蔵文化財の保存に影響を与えないか。

第3の視点 各路線の持つ機能。事業の難易度。

評価ポイント

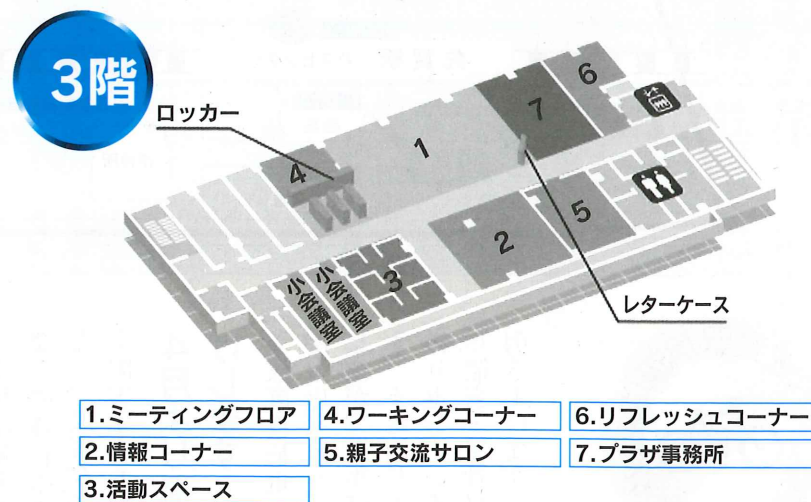
現に道路があるか。替わりとなる道路があるか。歩行者、自転車交通が多い道路か。その地域の消防救急活動を容易にするか。計画区域内に事業の支障となる障害物はないか。事業費の規模など

『市民活動プラザ』はあなたの活動を応援します！

◎問い合わせ 市民活動推進課 ☎ 40・7078

市民活動プラザは、駅前のアイスクエアビルの3、4階に市が設置し、NPO法人さが市民活動サポートセンターが管理運営を担っています。

ボランティアや市民活動に関心のある方、すでに関わっておられる方で、まだ市民活動プラザをご利用の無い方など、皆さんぜひお越しください。



『市民活動プラザ』Q & A

Q 市民活動プラザはどんなところ？

A 市民の方々が、自主的に（自分の意志で）進んで社会的な活動（市民活動）を行っていくために、「見たい」、「知りたい」、「やってみよう」という思いを実現するための場所です。

Q 自分たちが行っている市民活動のイベントを紹介したい？

A 皆さんの市民活動を紹介するためのポスターの掲示コーナーやチラシの配布コーナーを設置していますので、どしどしお持ちください。

Q 仕事帰りとか休日にも利用したい？

A 年末年始の休日（12月29日～1月3日）以外は毎日9時から22時まで利用できます。

Q パソコンを利用したい？

A 市民活動プラザには12台のパソコンを設置していますので、受け付けをしていただければどなたでも無料で利用できます。

Q ボランティアやNPOの情報が欲しい？

A 情報コーナーは、3階がボランティア団体や市民活動団体、NPOの各種資料を取り揃えて、4階の情報コーナーは行政からの情報や市民活動・交通安全・消費生活・国際交流・男女共同参画に関する書籍・資料・ビデオ・新聞記事などを用意しています。

Q 気軽に集まって話したい？

A 3階のミーティングフロアや4階の市民活動フロアはオープンスペースになっており、9時～22時まで予約なしで打ち合わせや話し合い、事務作業などが自由にできます。

Q チラシや会報、会議資料を作りたい

A 3階のワーキングコーナーでは、コピー機、印刷機、紙折機、帳合機、裁断機などを利用できます。

コピー機	白黒・2色	10円／1枚
	カラー	50円／1枚
印刷機	製版	50円／1枚
	印刷	0.5円／1枚

紙折機、帳合機、裁断機は無料

Q ボランティアをしてみたい、NPOのことが知りたい？

A 3階の相談コーナーでは「これから活動を始めたい」、「ほかの団体と交流や連携をしたい」、「NPOのことを知りたい」などさまざまな市民活動に関する相談をお受けしています。お気軽に声をかけてください。

Q 会議や講演会、セミナーを開きたい

A 3種類の広さの会議室 7部屋がどれも1時間単位でご利用いただけます。

【利用料金】

種類	数	単位	利用料金
大会議室(50人程度)	1	1時間	2,500円
中会議室(24人程度)	1	1時間	1,500円
小会議室(12人程度)	5	1時間	1,000円

※市民活動で利用の方はこの2割の料金設定となります。



プラザでのイベントの様子

お知らせ

★NPO情報

「ベビーシッター養成講座」(夜間)の受講生を募集します

・期間 4月13日(水) 19時～(16講座)

・場所 東与賀町文化ホール

・受講料 1講座500円

・定員 20名

・申込期限 4月8日(金)

◎申し込み・問い合わせ NPO法人コスモスさが

☎ 98・1748 (北村)
☎ 25・2250 (峰松)

★委託事業の成果発表会の日程を変更します

市報さが3月1日号(P15)に掲載していました「市民活動啓発事業(委託事業)」の成果発表会を行います。の記事について、日程が変更となりましたのでお知らせします。関係者の皆様にはご迷惑をお掛けしますことをお詫びいたします。

(変更前) 3月23日(水) 19時～21時
(変更後) 3月27日(日) 13時～16時

◎問い合わせ

市民活動推進課 市民活動推進係
☎ 40・7078

★平成17年度市民交通傷害保険予約受け付け中です！

■加入できる人 佐賀市に住んでいる方など

■保険料 年間1人1口720円(1人につき2口まで)

※中途加入の場合は、残された保険期間の月数×60円が保険料。

※昨年度まで1口960円でご加入いただいたいましたが、支払われた保険金が減少したため、今年度から保険料が減額になります。

■保険期間 平成17年4月1日から(それ以降は加入の日から) 平成18年3月31日までの1年間

■保険の対象となる事故

■車両(車、バイク、自転車など)による次のような事故

(1)車両の衝突、転落、火災爆発など

(2)走行中の車両(停止車両は除く)からの転落

(3)歩いているときに、車両からはねられたり、接触されたりしたとき

※自転車による自損事故も対象

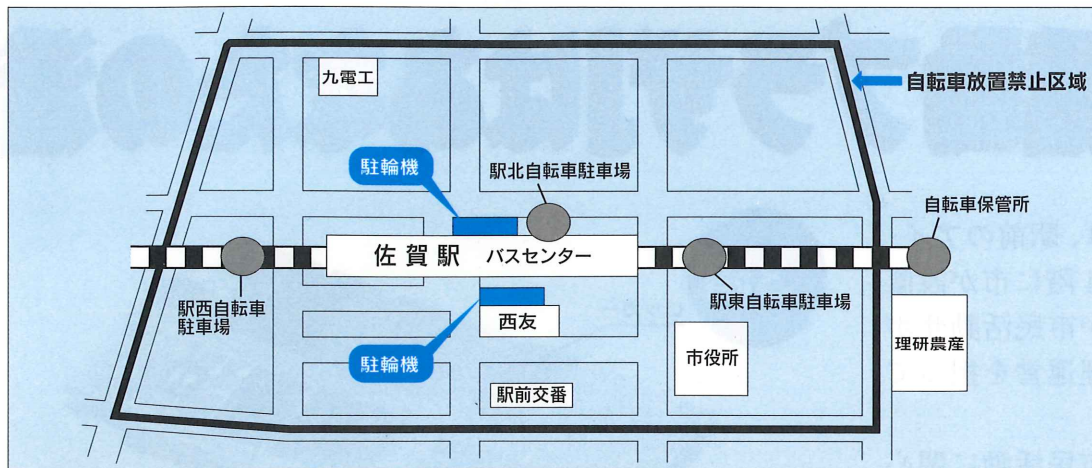
■受付窓口 市内各金融機関(郵便局、農協を除く)

※右記窓口に備えてある保険加入票に必要事項を記入し、押印の上、保険料を添えてお申し込みください。

◎問い合わせ 市民活動推進課 交通安全対策係

☎ 40・7012

自転車放置禁止区域および自転車駐車場案内図



佐賀駅周辺は 自転車放置禁止区域です

**放置禁止区域内では即日
強制撤去します**

市では平成5年から佐賀駅周辺を放置禁止区域（上図参照）と定め、放置されている自転車や原付バイクに対して随時、警告・指導・撤去を行っています。

これは障害をお持ちの方や高齢者などの通行の邪魔になるばかりではなく、災害などの非常時の道路の機能を阻害するものです。

4月より撤去・保管料を値上げします

放置自転車の台数は平成5年当時から比べると10分の1程度になりましたが、近年は頭打ちの状態でありま。また同じ人が何回も放置・撤去を繰り返している状況です。このことから撤去・保管料を4月から次のように引き上げます。



自転車
1,000円→1,500円
原付バイク
1,500円→2,000円

自転車駐車場の料金表

種 別		利用期間	自転車	原動機付自転車
定期利用	学 生	1カ月	1,010円	1,520円
		3カ月	2,750円	4,120円
		6カ月	5,090円	7,640円
	一 般	1カ月	1,220円	1,830円
		3カ月	3,310円	4,990円
		6カ月	6,110円	9,170円
一時利用		1日1回につき	100円	150円
		(2時間以内)	無料（4月1日より）	

4月より新たに駐輪機が利用できます

現在市営の自転車駐車場が佐賀駅の東・北・西の3カ所にありますが、新たに無人の駐輪機を駅南（西友とデイトスの間）、と駅北（ミスタードーナツ前）に設置します（上図参照）。これに伴い2時間以内の一時利用については、すべての市営駐車場において4月より無料とします。

佐賀市自転車駐車場

・場所

佐賀駅の東・西・北の3カ所にあります。

※位置は上図をご覧ください。

○ 駅東 23・5790

○ 駅西 23・1929

・営業時間

○ 駅東・西 6～22時

○ 駅北・駅東の一部 24時間

（12/29～1/3除く）

（12/29～1/3除く）

・契約方法

契約は駅東・西の自転車駐車場内の管理室で受け付けています。

佐賀市放置自転車等保管所

・返還に必要なもの

鍵、住所・氏名を明らかにできるもの。

（免許証、学生証、健康保険証など）

・連絡先 ☎ 32・5024

・返還時間

月曜日から金曜日

（祝祭日、年末年始を除く）

8時30分～17時

◎問い合わせ

道路課 管理係

☎ 40・7175

「きみの手で 戻ってくるよ めだかの子」

城北中学校 田上 咲 さんの作品（平成16年度河川愛護標語金賞）

第25回春の「川を愛する週間」 4月3日（日）～4月17日（日）

今年もきれいな川と快適に住みよいまちづくりのために、来月3日から春の「川を愛する週間」が始まります。この期間は自治会や事業所を中心に市内の各所で河川清掃が行われます。みんな身近なボランティアに参加して、みんなできれいな川を守りましょう。

●用具の申し込みは早めに

市では河川清掃に必要な道具を貸し出しています（無料）。しかし、この時期に集中して清掃が行われるため、数が不足する恐れがありますのでご了承ください。遅くとも10日前までには自治会などで取りまとめのうえ河川課へお申し込みください。

【お願い】

- ・同一町区内で複数の配送場所を指定していただいても配送体制の都合上、対応できませんので配送は1カ所にご調整ください。
- ・河川でない場所の清掃には用具の貸し出しができません。道路側溝に関することは道路課へお願いします。

●「川の回収」に協力を

引き上げられた河川ゴミ（それ以外のごみは処理できません）は市で回収します。河川課へご連絡ください。

【お願い】

- ・草、泥、空き缶など、種類別に分ける。
- ・2トントラックが入れる場所、道沿いの場合は自動車が離合できる場所1カ所にまと



めておく。（回収時間の短縮、安全確保にご協力ください）

コンテナに泥土を積み込む場合は、新聞紙を1枚敷くとスムーズに回収できます。（積み込む量は、7～8分目にし）

※ご注意ください！

- ・河川から出たゴミではないものは回収できません。（家庭からの粗大ゴミなど）
- ・農業用水などの清掃で重機などを用いて大量に浚渫をされる場合は、泥土の運搬ができないことがあります。事前に河川課および農村環境課までご相談ください。

◎問い合わせ

河川課 維持係
☎ 40・7182

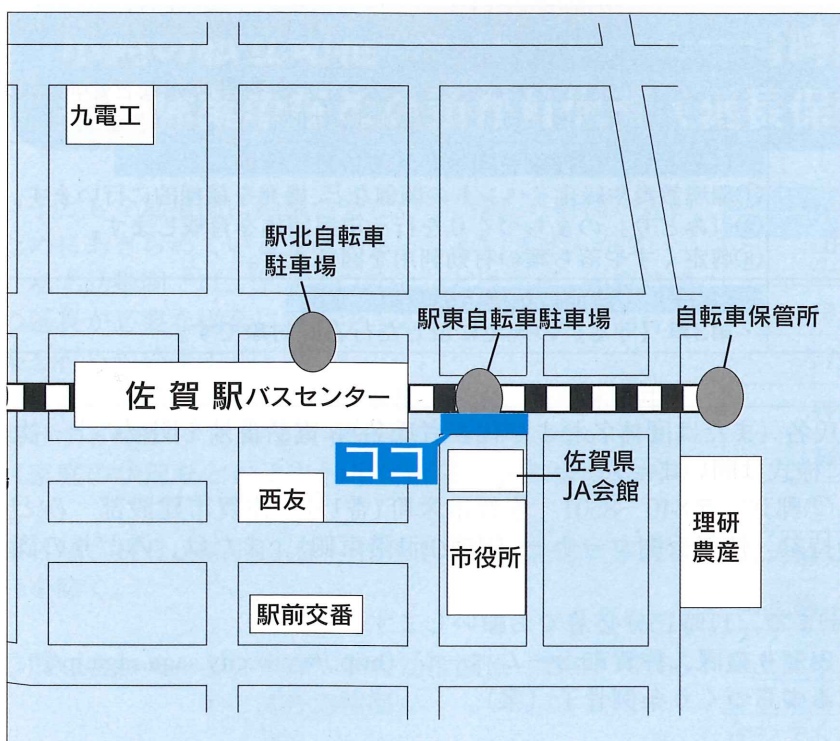
市道の自動車進入禁止措置について

バスセンター東側、佐賀県JA会館北のJR高架沿いの市道は、現在東から西への一方通行となっています。この市道と市役所通りの交差点は、歩行者の通行が多く、歩行者用信号機が設置されていますが、自動車と歩行者の事故の危険性が高いため、この間90mを自動車の進入禁止にします。

す。自転車や歩行者、車椅子、原付バイクについては通行できます。

◎問い合わせ

道路課 管理係
☎ 40・7175



—佐賀市パブリックコメント制度— みどりあふれるまちづくり条例骨子（案）について ご意見募集！

◆どうして条例をつくるの？

佐賀市内にはいろいろな「みどり」が皆さんと一緒に生きています。「みどり」はその存在自体が、土砂くずれや火災などの災害から私たちを守ってくれているだけでなく、「みどり」が行っている呼吸は、私たちが住むことができる環境をつくりだしています。このようなかげがえのない「みどり」を、今の私たちだけでなく、みんなが未来に向けて「創り育てる」「守る」「行動する」ためこの条例をつくりたい。

昨年5月に、今後の佐賀市の「みどり」についての方針を示す「佐賀市緑の基本計画」を公表しました。策定時の「みどりのアンケート」では、通りや佐賀市を象徴する水辺で、四季折々に色や形の変わる姿や香りが織り成す心地よい空間や景観で「憩い」を感じられるといったご意見がある反面、美しい紅葉の後の落ち葉は、毎年、困ったものだといったご意見もありました。

市では、市民の皆さん、事業所の皆さんへ「みどり」の素晴らしさやその役割について、ご理解が深まるよう、広報活動やイベントなどを通して、これまで以上に啓発や緑化の支援を行い、みどりあふれるまちづくりへの気運を高めていきます。

※「みどり」とは…山林・農地・河川・公園・道路・学校・工場・民有地などにあるすべての「みどり」です。

構成	項目	説明
第1章 【総則】	目的・定義・基本理念、責務・緑の基本計画・市民意識調査	〈条例のテーマとなる「みどり」についての市の姿勢です〉 ・上記、説明内容と同様の主旨です。
第2章 【創り育てる】	①接道部の緑化 ②公共施設の緑化 ③民間施設の緑化 ④みどり重点地区の指定 ⑤緑化協定	〈見える「みどり」をきちんと増やしていくルールです〉 ①道路沿いを優先するなど、外部から見えることを基本に緑化します。 ②公共地は積極的に緑化していきます。 ③一定規模以上の敷地面積における開発行為などに対し、緑化基準を設定し、緑化の指導を行います。 ④特に、緑化が必要と思われる地区を指定し、緑化を重点的に推進します。（緑化計画をつくり、より積極的に公共施設の緑化を行います。また民有地についても協力をお願いします） ⑤住環境の緑化に積極的な市民を市が支援します。
第3章 【守る】	①みどり保全地区の指定 ②保存樹などの指定	〈主に、民有地に昔からある古木・巨木や樹林地などの「みどり」を守っていくルールです〉 ・指定された地区や樹木などについて、所有者の方などの同意のもと、市も支援を行い、一緒に協力して守っていきます。
第4章 【行動する】	①市民参加の促進など ②市民団体の育成 ③みどりの資源の有効利用	〈「みどり」の役割を知って、感じて、行動しよう〉 ①環境教育や緑化イベントの開催など、啓発を積極的に行います。 ②「みどり」のまちづくりを行う市民団体を育成します。 ③剪定くずや落ち葉の有効利用を図ります。
第5章 【補則】	罰則・両罰規定・委任	〈ルールに違反した場合の罰則です〉 ・第3章【守る】の規定に反した行為が対象です。

●ご意見の提出方法 ご意見は、住所、氏名（または団体名および代表者氏名）、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法をお願いします。（特に様式は問いません）

①電子メール green@city.saga.saga.jp ②郵送 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市建設部 みどりの課 ③ファクス 26・7376 ④直接持参 情報公開コーナー（市役所1階東側）、または、みどりの課（市役所5階西側）（閉庁日を除きます）

●意見募集期間 3月15日（火）～4月8日（金）まで 17時15分必着でお願いします。

●資料の閲覧場所 情報公開コーナー、みどりの課、佐賀市ホームページ（http://www.city.saga.saga.jp/）

●公表する資料 佐賀しみどりあふれるまちづくり条例骨子（案）

◎問い合わせ みどりの課 ☎40・7164

3月の みどりのページ

公園利用時のお願い

桜のつぼみもふくらんで、今年もいよいよ花見の季節が近づいてきました。いつも公園を利用している方も、「今年の春は公園でお花見してみようかな」という方も、ルールを守ってだれもが気持ちよく公園を使えるようにしましょう。

①ごみは持ち帰りましょう

特に弁当がらなどの生ごみや空き缶は、害鳥や害虫を呼び寄せ、悪臭の原因にもなります。次に使う人への思いやりも忘れずに。

②路上駐車は厳禁

車のスムーズな往來の妨げとなります。できるだけ公共交通機関を利用しましょう。春の暖かな日には、公園まで軽い運動をかねてサイクリング・・・というのもまた一興。

③火気の使用は厳禁

市内の公園でのバーベキュー等は、火災発生の原因となるため、厳禁です。

るためご遠慮ください。また、煙草のポイ捨てなども当然ダメです。
※バーベキューをしながら花見を楽しむという方は金立山いこいの広場のバーベキュー施設（無料、要申し込み）をご利用ください。
◎申し込み先 現地センターハウス ☎98・0098（毎週火曜日）

④ペット連れでの来園は他の方の迷惑を考えると

ペットのふんを持ち帰らずそのままにしておく、リード（引き綱）をつけずに放し飼いで散歩させる、などは厳禁です。

【グループや団体で公園を利用される方へ】

通常の公園使用の範囲では特に問題ありませんが、営利を目的とする行為や公園を独占的に使う場合などは公園管



理者（佐賀市）への許可申請が必要です。
詳しくは、みどりの課までお問い合わせください。
◎問い合わせ みどりの課 公園係 ☎40・7162

「みどりのイベント」 ランランラ～で楽しく 「金立公園 花＊はなウオーク」

約5,000本の桜と33万本の菜の花に囲まれて春の金立公園を満喫してね。

■日程 4月3日（日）
■場所 金立公園一帯
■内容

- ・いくぞー!! ウォークラリー（のんびり歩きながら春の金立公園を満喫します）
- ・呈茶コーナー（夢郷庵で季節の花を見ながら抹茶をいただきます）
- ・なぞのウッドランド！（○△×やプランターカバーを作ったりする超人気コーナー!!）
- ・オリジナル商品展示即売（授産施設のクッキーや小物の販売、花苗アウトレットなど）
- ・そのほか竹馬など盛りだくさん!!

◎問い合わせ みどりの課 緑化推進係 ☎40・7164

名木・古木を訪ねる～⑩ 護国神社のクスノキ

所在地 川原町 護国神社



護国神社の境内にはたくさんのクスノキがありますが、拝殿の手前右手に生息する1株が、登録樹木です。大きさは、樹高20m、幹周り4.1m、枝張り26mです。

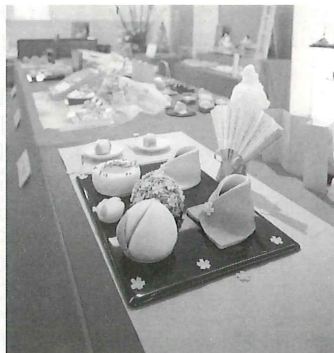


※詳しい場所を知りたい方は、下記にお尋ねください。
◎問い合わせ みどりの課 緑化推進係 ☎40・7164

佐賀城下 ひなまつり



☆お菓子のひなまつり



呉服元町の恵比須ギャラリーでは、お菓子でできたかわいらしいおひなさまを見ることができます。

また、今では幻となりつつある伝統菓子「寿賀台」や丸ぼろの製作実演など菓子王国・佐賀を実感することができます。

☆ひな料理

彩り豊かな春のお料理も佐賀城下ひなまつりの楽しみの

佐賀城下ひなまつり④（最終回）

3回にわたって佐賀城下ひなまつりの魅力をご紹介しましたが、いよいよ今回で最終回です。春風が心地よいこの季節、ひなまつり会場や周辺施設をゆっくり散策してみませんか。今まで気づかなかった佐賀の魅力をきつと発見するはずですよ。

ひとつです。市内各所のホテル、旅館、料亭でひなまつり期間限定のメニューを楽しめます。おひなさま巡りの後はひな料理をゆっくりとお楽しみください。食の宝庫佐賀を味わうことができますよ。



☆いつでも冷し中華

佐賀の新名物として話題の「冷し中華（涼麺）」。佐賀の冷し中華は夏だけではなく、実はひなまつり期間中も冷し中華を楽しむことができます。

☆「大隈記念館」の入場料を特別割引中です！



きるんです。冬に食べてこそ佐賀の食材の旨みを感じることができますよ。



佐賀の七賢人の一人で、早

☆県立佐賀城本丸歴史館



稲田大学の創始者である大隈重信。ひなまつり期間中は、ひなまつり入場券を提示すると入場料が割引になります。ひなまつり会場から歩いて15分程ですので、この機会に佐賀の偉人に触れてみてはいかがでしょうか？

※開館時間 9時～17時
(ひなまつり期間中無休)

本造復元建物としては全国最大の県立佐賀城本丸歴史館。「幕末・維新期の佐賀」の歴史や世界に活躍した先哲の偉業を知ることができます。

ひなまつり会場から歩いて20分程ですので、少し足を伸ばして出かけてみてはいかがでしょうか。特に佐賀城公園の桜が咲く頃がおすすめです。※開館時間 9時30分～20時

☆ひなまつり読本

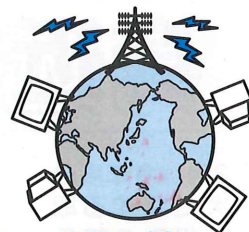
ひなまつり会場では各館の案内や期間中のイベント、そしてひな料理、冷し中華などの情報を盛り込んだパンフレットを配布しています。パンフレットを手に佐賀の街をゆっくり、のんびり散策してください。



佐賀城下ひなまつり開催概要

開催期間：3月31日(木)まで
開館時間：9:00～17:00（徴古館は10:00開館）
会場：徴古館、佐賀市歴史民俗館ほか
入場料：共通券 400円
佐賀市歴史民俗館 300円
徴古館 200円

◎問い合わせ 観光・文化課 ☎40・7110
<http://www.city.saga.saga.jp/hinamatsuri/>



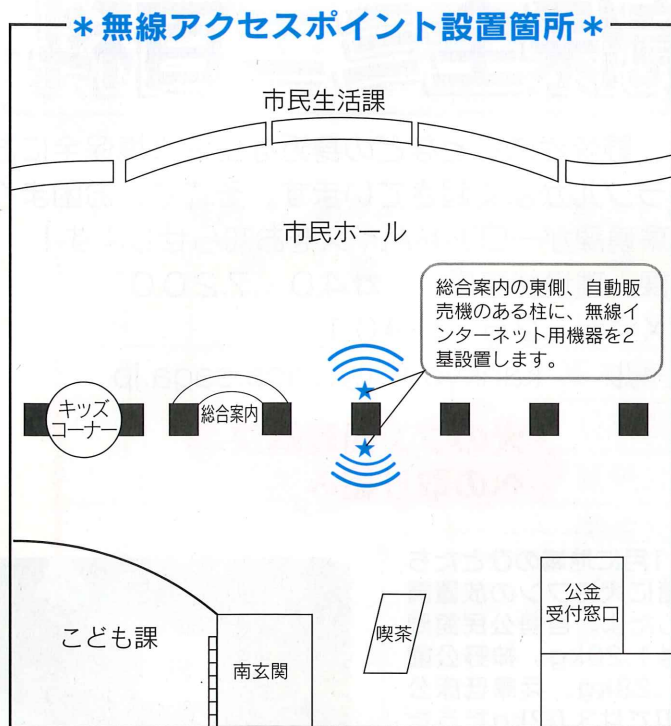
佐賀市はモバイルインターネット環境づくりを推進します！



市が平成14年に作成した「佐賀市IT推進計画」では、市民の皆様が「いつでも・どこでも・だれでも」行政情報をはじめとする各種情報にアクセスし、利用できるための方法を検討することとしています。この方針を踏まえ、市は次の2つの取り組みを4月1日から開始します。

【取り組み その一】市役所に無線インターネットアクセスポイントを実験的に設置します

NTT西日本との共同で、市役所1階市民ホールに、無線インターネットアクセスポイント「フレッツスポット」を実験的に設置することとなりました。



※「フレッツスポット」の詳細情報はホームページ
(<http://www.ntt-west.co.jp/files/spot/>)をご覧ください。
サービスに関するお問い合わせは、局番なしの116番へお願いします。

1階のフロア内であれば、およそどこでも無線でのインターネット利用(最大54Mbps)が可能となります。なお利用に当たっては、事前に無線LANカードとノートパソコンをご用意いただき、「フレッツスポット」というNTT西日本のサービスに加入する必要があります。

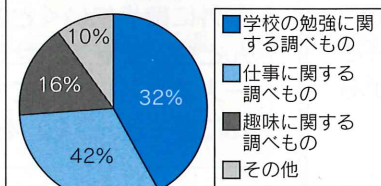
市関連施設には、ほかにも・アイ・スクエアビル(3・5階)・佐賀駅バスセンター(待合室)に「フレッツスポット」が既に設置されていますので、機利さ3倍！
機会があればお試しください。

【取り組み その二】市立図書館にモバイルインターネットコーナーを開設します

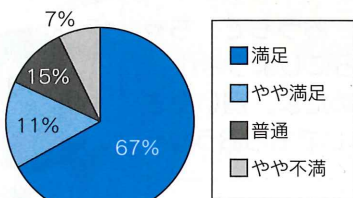
市立図書館に昨年6月から10月まで実験的に設置していた「モバイルインターネットコーナー」を、常設コーナーとして開設します。

開始以来ご利用いただいた延べ121名の皆様からのご意見集計結果

利用者分類(目的別)



利用者満足度



「調べものの拠点」としての図書館に合致した使われ方がなされており、図書とインターネットはその存在をお互いに高めあう効果があるようです。サービス内容には8割弱のお客様が満足されており、コーナー終了を惜しむ声もありましたので、ご要望にお応えしての正式サービス開始となりました。

これまで同様、インターネット接続環境のみの提供(LANケーブルまで)となりますので、モバイル(ノート)パソコンの持ち込みおよび接続設定は利用者各人で行っていただくこととなります(マニュアルを用意しています)。ご利用の際は図書館貸し出しカウンターへお申し出ください。

これら2つの取り組みに対するお問い合わせやご意見・ご感想をお待ちしています。

◎問い合わせ

情報政策課 ☎ 40・7055
Eメール joho@city.saga.saga.jp

市立図書館 ☎ 40・0001
Eメール toshokan@city.saga.saga.jp



平成17年度狂犬病予防集合注射のお知らせ

～あなたの愛犬をちゃんと市へ登録していますか？～

◎日時と場所（ご都合のよい場所で受けてください）

月	日	曜日	場 所	時 間
4	1	金	赤松公民館	13:30～15:30
4	2	土	高木瀬小学校	9:30～12:30
4	4	月	日新公民館	9:30～11:30
			新栄公民館	13:30～15:30
4	6	水	開成公民館	9:30～11:30
			鍋島公民館	13:30～15:30
4	8	金	勸興公民館	9:30～11:30
			嘉瀬公民館	13:30～15:30
4	10	日	北川副公民館	9:30～12:30
4	13	水	若楠公民館	9:30～11:30
			兵庫公民館	13:30～15:30
4	15	金	久保泉公民館	9:30～11:30
			西与賀公民館	14:00～16:00
4	16	土	本庄公民館	9:30～12:30
			金立公民館	14:30～16:30
4	20	水	神野公民館	9:30～11:30
			循誘公民館	13:30～15:30
4	22	金	蓮池公民館	9:30～11:30
			巨勢公民館	13:30～15:30
4	24	日	*佐賀市清掃工場	9:30～13:30

*最終日は今年から、市役所から佐賀市清掃工場に場所を変更しました。

《料金》

- 注射のみ 3,050円 （注射料および注射済票交付手数料）
- 新規登録 6,050円 （注射料、鑑札および注射済票交付手数料）

注意点

- ☆ご来場のときには、フンの処理道具をご持参ください。
- ☆手続きは注射の後になります。
- ☆会場では混み合いますので、つり銭がないようお願いします。



- 最近、犬のフンの放置、放し飼いによる傷害事件、犬の吠え声などのトラブルが増えています。飼い主の方は、責任を持って飼育してください。
- 狂犬病予防法により、狂犬病予防注射を受けなかった場合、また登録の申請を行わない場合、20万円以下の罰金に処せられることがあります。

身近な生活環境保全三三三

3月は今年度の犬に関する取り組みの特集だピー！



エコッこ君

市では、犬のこと、野焼きのことなどの身近な生活環境保全において、ご近所とのトラブルがよく起きています。そこで、お困りのあなたのために、環境課が一口アドバイスをお知らせします！

◎問い合わせ 環境課 環境総務係 ☎40・7200

FAX 26・5901

Eメール kankyo@city.saga.saga.jp

大人気 地域での犬のしつけ教室！

今年度はこんなことをしたよ！！

巨勢・神野・兵庫で犬のしつけ教室をしたんだよ！！多くの飼い主さんが参加したよ。



巨勢校区での犬のしつけ教室だよ～。

愛犬家の皆さん、このような歩き方をしていますか？ひっぱられて散歩していませんか？

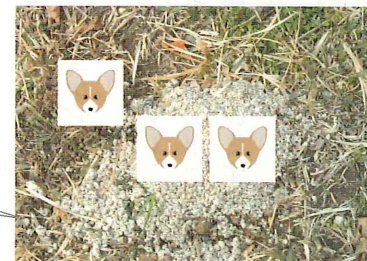


犬のフン問題解決への取り組み

昨年11月に地域のひとたちと一緒に犬のフンの放置調査をしたよ。巨勢公民館周辺では1.20kg、神野公園では1.28kg、兵庫低床公園周辺では3.02kgだったんだ。その後、犬のしつけ教室とかチラシの配布をしたりしたよ。これからは、粘り強くフンの放置問題の対策に取り組んでいくね。



残念なことに犬のフンの上に砂をかけて隠しているものがあつたよ…



スペシャルイベント!! 第1弾!!

「さがエコフェスタ【3月24日(木)】のお知らせ」

米村でんじろうサイエンスショーをはじめ、エコマーケットなど環境についてのイベント『さがエコフェスタ』でも、ペットのコーナーがあるんだよ～！場所はエスプラッツだよ。

JKC公認訓練士による犬のしつけ相談 (10時～12時)

先生：浜野智久 氏（JKC公認訓練士）
会場で10時から受付をするよ。先着10名まで。お一人10分程度になります。

獣医師の先生によるペットの健康相談 (12時～14時)

先生：田村修一 氏（獣医師会 佐賀支部長）
会場で12時から受付をするよ。先着10名まで。おひとり10分程度になります。

犬のしつけ教室 (14時～16時)

講師：浜野智久 氏（JKC公認訓練士）
犬のしつけ教室は事前申込が必要だよ～。
15名程度。環境課までお電話でお申込ください。

リサからのお願い・・・

犬さん、猫さん、お外でウンチはしないでねっ。
お外に散歩に行くときは、おうちで、ちゃんとウンチをすませてからにしようネ!!
一人でお外に行ってもだめだよ。飼い主さんにリード（ひも）をつないでもらおうねっ。



スペシャルイベント!! 第2弾!!

金立公民館文化祭【3月26日（土）】でも、犬のイベントを行うよ!! 文化祭も盛りだくさんだから、みんなおいでよ！



水きりエコッ

なお、特集してほしい身近な生活環境保全に関する事項があったら、環境課までご連絡くだされでエコ！

さがエコフエスタ

3月24日^木

10時～17時

in エスプラッツ

★会場

佐賀市交流センター
エスプラッツ3階
および南側一帯
(白山二丁目)



わたしたちの暮らしの中にある環境問題をテーマに開催します。楽しく取り組めることを見つけに来ませんか？一人ひとりができることのヒントがたくさんあります。ふるってご来場ください。

グリーン商品コーナー

リサイクルや省エネに配慮した環境にやさしい商品を展示しています。

PETボトル



グリーンマーク

軽食コーナー



時間：11時～15時

おいしい手作りのパン、クッキー、ホットドッグ、コーヒーや特製カレーを販売します。ぜひご賞味ください。

身近な川の水質検査

みんなが住んでいる佐賀市の水はきれいかな？実験して、自分の目で確かめよう！

ごみ分別ゲーム

佐賀市のごみの現状やリサイクルについてクイズで学びましょう。

使用済てんぷら油燃料

使用済てんぷら油から再生したリサイクル燃料で実際にごみ収集車を動かします。

当日、使用済てんぷら油をお持ちいただいた方、先着50名様にプレゼントを用意しています。

エコマーケット

時間：11時～15時

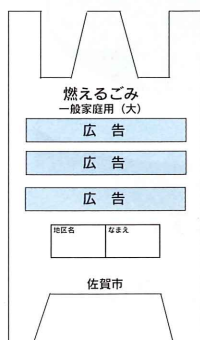
家庭に眠る不用品たちを、必要とする人に橋渡しするためのフリーマーケットです。あなたにとっての“掘り出しもの”があるかも。

ガーデニング用チップスプレゼント

枝を細かく砕いたチップです。ガーデニングに使えます。

先着
300
名様

◎問い合わせ 環境課 ☎40・7201



- 市のゴミ指定袋に掲載する広告を募集！
- 貴社・貴団体の広告を掲載してみませんか！
- (1) 広告を掲載する指定袋 平成17年度中に作成する「指定袋」の『燃えるごみ用大サイズ』450万枚（予定）
 - (2) 広告の大きさ 縦60mm×横360mm
 - (3) 掲載料 20万円
 - (4) 広告収入の使途 環境啓発の経費に使用します。
 - (5) 募集数 3点
 - ※応募多数の場合は市で選考※1社が申し込める広告数は1点
 - (6) 応募方法 申込書に広告の原稿を添えて環境課へご提出ください。
 - (7) 応募締切 3月31日(木)
- 募集する広告は、公共性、品位を損なうおそれがないものなど、一定の制限を設けています。詳しくは、お問い合わせください。
- ◎問い合わせ
環境課 ごみ減量推進係
☎ 30・2430

私の特ダネです



天神二丁目
近藤 万里奈さん

カンカン...という響きで、待ちに待った「昔懐かしい街頭紙芝居」が市立図書館で始まりました。

古き良き時代の日本文化を子どもにも見せてあげたくて、楽しみにしていました。また私自身も幼いころに紙芝居を見た経験がなく、いい機会だと期待に胸膨らませ観覧しました。

昭和初期に描かれた絵とは対照的に話す内容は近代的！最近の時事を織り込んだチャキチャキ江戸っ子の歯切れの良い語り口調はすっかりツボにはまり、どつぷりと紙芝居の世界にはまってしまうました。なっ、なんと驚いた事に紙の裏には台詞が書いてなく(！)、毎回絵を見ながらその日の気分によって話をするとのこと。日によって話を変えらるゝとは!?その臨機応変さは、さすが職人芸。

笑いつぱなしの一時半でした。

市立図書館ではこのほかにもさまざまなイベントが定期的に開催されています。ちよつと足を延ばして参加することで新しい分野に出会えるチャンスがきつとありますよ！

これにておしまい。
カンカン...



「冒険遊び場」を知っていますか？



光二丁目
周 嵐さん

今の子どもの外での遊び方を知らない、テレビゲームばかりやっているから自分で考えることができないなどといわれることがあります。

しかし考えてみると、子どもたちの周りには制限されずに自由に遊べるような場所はあまりありません。また、大人は子どもたちに、どうやって外で楽しく遊べるかを伝えていません。子どもたちは外遊びができないのではなく、経験がないのです。

そこで、佐賀のNPO「サーガ」は、子どもと大人が一緒になって、自分たちが欲しい遊具を自分たちで創っていきける場所、子どもが持っている遊びの潜在能力を発揮できる場所を作ろうと考えました。「冒険遊び場」の誕生です。

「冒険遊び場」には、公園によくあるすべり台やブランコなどの遊具はありません。その代わりにみんなで協力して、自分たちが遊びたい遊具をどんどん作っていきます。自分や人に大きなけがをさせないなど、基本的なルールを守れば、木登り、穴掘り、泥遊び、秘密基地作り、パン焼きなど、ふだん公園ではできないような遊びができます。

汚れてもいい格好で、ぜひ親子で参加してください。

《今回の冒険遊び場》

日程 3月19日(土) 21日(月)

場所 児童センターの裏庭

参加料 100円(保険料など)

問い合わせ

090・5282・0952 (小林さん)



多様化するおはなし会



久保田町
木下 美樹枝さん

「赤ちゃんの時から絵本を読んであげよう！」という意識が最近、根付いてきたよううで、うれしいかぎりです。絵本もいろいろあつて、どれにしようかなと、子ども以上に大人が真剣になって選んでしまうこともあります。

そんな傾向の中で、さまざまな所で、工夫の凝らされたおはなし会が催されています。私も、子どもと一緒に、いろいろな所へおはなしを聴きに行っています。

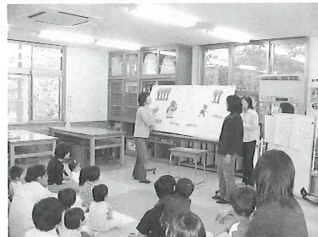
絵本も、大型や、飛び出すもの。紙芝居に、パネルシアター、エプロンシアター。折り紙に、工作、手遊び。楽器での演奏もあつたりして、大にぎわいです。

今の子どもの場合は、うらやましいなというのが率直な感想です。そして、私たちがより楽しいおはなし会ができるよう頑張つていきたいと思っています。あやとりや、クイズ、リサイクル工作などもやっています。

おはなし会を通して、親子の触れ合い、伝統的な遊び、お薦めの絵本なども伝えられたらいいなと感じています。

ぜひ、見に来てくださいね。

佐賀市児童センター
おはなし会
33・5453
毎週土曜日11時から



おはなし会風景



重度心身障害者福祉タクシー券の対象者の見直しについて

平成17年度の福祉タクシー券の交付が4月1日から始まります。

昨年度は上肢障害1級、2級および精神障害1級、2級の方への対象者の拡大をしました。しかし、厳しい財政状況の中、県の補助金も無くなり、限られた財源の中で福祉タクシー券を継続していくように検討し、見直した結果、自動車税および軽自動車税の減免を受けている方へのタクシー券の交付ができなくなりました。該当者の方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力よろしくお願いします。

○福祉タクシー券対象者（1種のみ）

- ・ 上肢、下肢、体幹障害 … 1級、2級
- ・ 視覚障害 … 1級、2級
- ・ 内部障害 … 1級
- ・ 知的障害 … A
- ・ 精神障害 … 1級、2級

※上記対象者のなかで自動車税および軽自動車税の減免を受けている方（生計同一者運転および常時介護者運転も含む）はタクシー券の交付はできません。

◎問い合わせ 社会福祉課 障害福祉係
☎40・7251

佐賀市の健診事業を一部変更します!!

市では、成人の方を対象に、ほほえみ健診（ほほえみ館で受ける集団健診）と個別健診（病院・医院で個別に受ける健診）を実施しています。

平成17年4月1日から、市で実施している各種健診事業の実施方法・対象者の年齢・健診料金などが変更になりますのでお知らせします。

詳しくは、4月1日号の市報さが『ほけんのページ』に掲載します。

●結核検診、乳がん検診については、次のとおり変更します。

平成17年3月まで

	対象者	検査方法
結核検診	16歳以上	胸部エックス線撮影
乳がん検診	30歳以上	視触診のみ



平成17年5月以降

	対象者	検査方法
結核検診	65歳以上	変更なし
乳がん検診	40歳以上	マンモグラフィ検査（乳房を挟んでエックス線撮影し検査する方法）と視触診の併用

※個別検診の乳がん検診は、4月以降当面お休みします。再開の時期が決まり次第、市報でお知らせします。ほほえみ健診での乳がん検診は5月から実施します。

◎問い合わせ 長寿・健康課 保健予防係
☎40・7281

「楽しい子育て」支えます!!

私立保育園の子育てサロンの予定(3月16日～4月15日)

城西保育園 Kosodate Room ももたろう

〈親子で一緒に遊びましょう。0歳から参加できます〉

日 時	名 称	内 容	場 所
4月6日(水) (10:30～11:30)	子 育 て サ ロ ン 「ももたろうキッズ」	のりものごっこ	児童センター (当日受け付け)
4月7日(木) (15:00～15:30)	おはなしポケット	人形劇、紙芝居、 絵本など	市立図書館 おはなしのへや
毎週水曜日 (16:00～)	テ ィ ー ル ル ーム 「ももたろう」	手作りおやつ で井戸端会議	城西保育園
随 時	育児相談「ももたろうテレフォン」		(専用電話) 26・3953

※5月から赤ちゃんサロン「きびだんご」がスタートします。
(1歳半までの子育てサロンです)

※子育てサークル支援、出張保育についてはご相談ください。

◎申し込み・問い合わせ

城西保育園 ☎24・2881 または ☎26・3953

巨勢保育園子育てサロン『たんぽぽ』(10時～12時)

日 時	内 容	場 所
4月 2日(土) 4月12日(火)	園庭開放(危険のないように、ご自由に遊んでください)※利用可能時間 (10:00～11:00)	巨勢保育園
随 時	子育てに関する悩み相談 (小さなことでも結構ですので、一人で悩まずに、お気軽に電話してください)	(専用電話) 26・4251

※3月16日から4月15日の間は、子育てサロンの実施予定はありません。

◎問い合わせ 巨勢保育園 (☎26・4247) 9時～17時

あなたの子育てを応援します

佐賀市ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、保育園(所)や幼稚園への送り迎えなど、子育ての手助けをして欲しい方と子育てのお手伝いをしたい方が会員となって、相互援助活動を行う組織です。

【資格】市内在住または市内に勤務している方
・ 生後6カ月から小学生の子どもをお持ちの方

【申し込み方法】

入会申込書に必要事項を記入し、センターに提出(30分程度の事業説明あり)

【援助できる内容】

保育施設の保育開始時間までや保育終了後の子どもの預り/保育施設までの子どもの送り迎え/仕事と育児の両立のために必要な援助/保護者が疾病、冠婚葬祭、私的な用

事で育児ができない時の援助

【利用料の基準】

・ 月曜日～金曜日(7時～19時) 1時間≒600円
・ 上記時間外および土・日曜日・祝日(1時間≒700円)
※「提供会員」(子育てを応援したい方)、「両方会員」(依頼・提供の両方に登録したい方)は、事前講習(改めて市報でお知らせします)を受講していただきます。

◎問い合わせ ファミリー・サポート・センター(こども課内) ☎40・7288

市内の私立幼稚園では、平日の保育時間終了後や土曜日、長期休業中などの預かり保育(延長保育)を実施しています

子どもを幼稚園に就園させたいが、預かり時間が短いためにあきらめている方はいらっしゃいませんか?

私立幼稚園では、保護者の就労などにより、保育時間の延長が必要な場合に対応できるように、預かり保育事業を行っています。

また、右記の幼稚園では、平日、土曜、長期休業中を問わず8時から18時まで預かり保育を行っています。

(家庭の状況などにより利用に制限がある場合もあります)

※日曜、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く。

◎問い合わせ こども課 保育幼稚園係 ☎40・7286
または各幼稚園

幼稚園名	住 所	電話番号
三光	若宮一丁目	31・0753
中折	天祐一丁目	24・7031
ふたば	本庄町本庄	24・7682
神野	駅前中央三丁目	30・5832
鍋島	鍋島町森田	31・9575
エミール(4月から)	兵庫町渚	23・4702
高木瀬(4月から)	高木瀬東三丁目	30・3520
北川副(4月から)	北川副町江上	24・5430

※上記以外の幼稚園についても、預かり保育を実施していますので、詳細については各幼稚園にお問い合わせください。

平成17年度の「佐賀市国民健康保険被保険者証」を交付します

平成17年度「国民健康保険被保険者証」および「国民健康保険退職被保険者証」を3月下旬に郵送します。今お持ちの被保険者証の期限が3月31日までに満了していますので、今回お送りする被保険者証は4月1日からご使用ください。また、修学のために親元から離れてお住まいになる人には、学生用の遠隔地被保険者証を申請により交付します。

申請する際は学生証、在学証明書、入学金または授業料の支払い領収書など、学生であるという証明が必要です。国民健康保険被保険者証と証明書などをご持参のうえ、市役所1階8・9番窓口で手続きをしてください。

◎問い合わせ 保険年金課 国保税一係
☎40・7272

新一年生対象の無料体験パスについて

交通局では、新一年生を対象に期間限定での「無料体験パス」を発行します。バス通学の予行演習として、また、バスへの興味や親しみを持つため、期間中市営バス全区間を無料としました。ぜひ、この機会に利用されてはいかがでしょうか。

●対象者 佐賀市内小学校の新一年生(健康保険証などで確認させていただきます)

●配付期間 平成17年3月31日

日から入学式前日まで

●利用期間

配付日から入学式前日まで

●利用区間

市営バス全路線(区間制限なし)

●配付場所

定期券販売窓口(佐賀駅バスセンター・東急観光(株)佐賀支店・佐賀市交通局)

◎問い合わせ

佐賀市交通局
☎23・3155

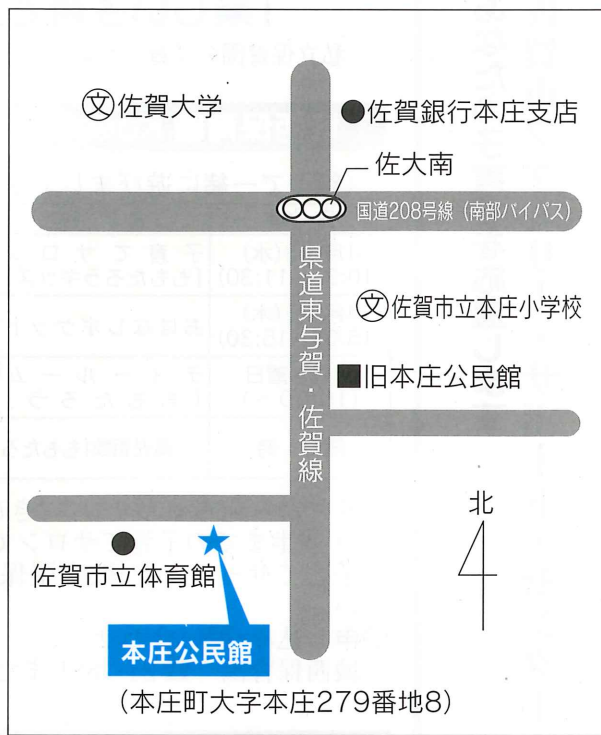
本庄公民館が移転新築しました

県道東与賀・佐賀線の拡幅工事に伴い、本庄公民館を新築中でしたが、このたび、市立体育館東側に完成しましたのでお知らせします。

して、皆様方の利用をお待ちしています。
また、本庄公民館には図書館の分室を設置しています。

生涯学習の施設として、また、地域コミュニティの場と

◎問い合わせ
本庄公民館 ☎ 23・2691



公民館の利用申し込みについて

市立公民館（小学校区ごとに1館設置）の利用申し込みは、利用日の1カ月前の初日から受け付けをしていますが、準備に相当の期間を要するイベントなどを開催する場合は、

は、早めに利用申し込みを受け付けるようにしていますので、それぞれの公民館にご相談ください。
◎問い合わせ
生涯学習課 ☎ 40・7365

とどけテンうけつケン

総合窓口 虎の巻

とどけテン
うけつケン

其の式拾六 お引越しの巻

いよいよお引越しシーズン到来ね！

3月下旬から4月初旬にかけての市役所の窓口は混み合うからな～！

そうね。この時期、窓口が混み合うのは仕方ないけれど、少しでも無駄なく手続きをするにはどうしたらいいのかしら？
それはね・・・

- ① 混んでいない朝一番の8時30分からの受け付けを利用すること。
- ② 休日明けの月曜日を避けること。

これだけでも十分違いがあると思うよ。

あっ！それに佐賀市役所はこの時期、土・日もお引越しの受け付けが可能だったわね！

◎問い合わせ 市民生活課
☎ 40・7081

土日開庁日

3月26日(土)・27日(日)
4月 2日(土)・ 3日(日)

受付時間

9時～12時 13時～16時

3月23日(水)～4月5日(火)まで、平日の受付時間を18時まで延長します。

※転入の場合は、今まで住んでいた市町村から必ず転出証明書を受け取って来てください。
※転出届は予定でも受け付けは可能ですが、市外からの転入、市内間の転居は実際にお引越しがすすんでからでないと手続きはできません。



九州電力佐賀支店

エネルギー豆知識 その12

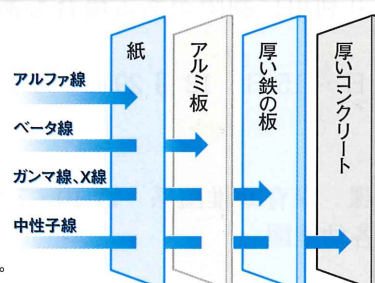


プルトニウムを使っても大丈夫なの？



プルトニウムが出す放射線(アルファ線)は、紙一枚で遮断することができます。

プルトニウムは人体に影響を及ぼす放射線を出します。しかし、プルトニウムの出す放射線のほとんどはアルファ線です。このアルファ線は大きなエネルギーを持っていますが、紙一枚でも十分に遮断することができます、透過性の弱い放射線です。



※7月号に掲載しています。ご覧下さい。

これまでに驚いたことがあり、ありがとうございます。『質問』意見など「さし」ましたらお気軽に九州電力までお問い合わせください。

九州電力 佐賀支店
お問い合わせ
広報グループ
TEL 0952-33-1144
FAX 0952-31-9605

あなたの人権 わたしの人権

「性同一性障害について」

性同一性障害とは「心の性」と「体の性」がくい違い、そのことで苦しみを感じ、社会生活の中でいろいろな困難をかかえている状態をいいます。その苦痛は病の程度や人によって異なりますが、性別の違和感の強弱などで自分の体を傷つけたり、絶望から自殺を考える人もあるというのです。その原因については、現在でも、はっきりしたことは分らないそうです。多くの当事者が、生活の実態と書類（戸籍など）との性別のくい違い：つまり外見と異なる性別を記載し提出することで、「本人なのか？」と疑われたり、性同一性障害と分かつて、不当な差別扱いを受けるといわれています。

性同一性障害に関する法律が昨年七月から施行され、一定の制約はあるものの戸籍の性別変更ができるようになりました。しかし、この法律には残された問題が山積みされているので、三年後に見直される予定です。

私たちが日常生活している中で大切なことは、お互いを人間として尊重できているか、ということではないでしょうか。日ごろ、自分の勝手なもので人を計り、誰かに冷たい眼をむけたり、陰でこそこそ噂をしたり、ことばや態度で相手を深く傷つけたりするようなことがありますか？

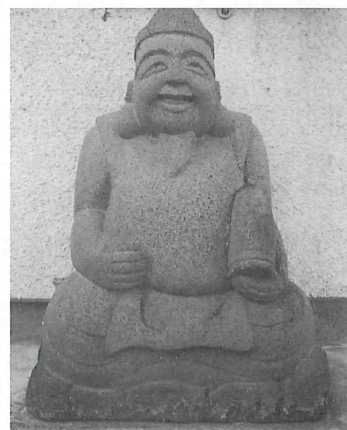
人間、知らないことはこわいことです。正しい知識を持って、相手を理解することが大切です。

私たちは、暮らしの中でいろいろな書類を書いて提出しますが、「えっ!!こんなこと、どうして書くの?」「何のため?」と、 unnecessary な欄の記入には疑問を持ちます。そんな時、一歩進んで、性別の欄を記入することで深く傷つく人がいるということを考えてみてください。

◎問い合わせ
人権・同和政策課人権啓発係
☎40・7367

佐賀んまち 恵比須巡りの巻

佐賀の街中のいたるところに鎮座している「恵比須さん」皆さんはどのくらいご存じですか？



其の貳拾参：鯛恵比須

今回ご紹介する恵比須さんは、佐賀市歴史民俗館旧福田家近くの薬局横に鎮座しています。

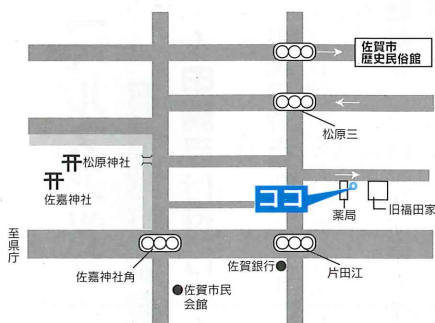
お世話をしていらっしゃる方に伺ったところ、昭和62年に蓮池町の病院から現在のところへ移ってこれた、昨年11月に屋根を作ったところ、お顔が良くなってきたような気がするとのこと。

(松原4丁目3番9号)

多くの恵比須像に見られる、片足を下ろした形態を「半跏（はんか）恵比須像」といいますが、この恵比須さんはあぐらをかいて座っています。

「安坐（あんざ）恵比須像」という形態です。

そのほかの特徴として、見事なタレ目、恰幅の良いお腹、耳たぶは大きく垂れてこぶと



◎問い合わせ
商工振興課 商業振興係
☎40・7100

広告 お客様立ち会いなので安心ですよ。

マイカーのための車検システム

HOLIDAY®

あなたの休日の

ホリデー車検

品質保証の国際規格ISO9001承認取得

もちろん
平日も
大歓迎!



九州運輸局長指定民間車検工場

株式会社 モトスマ

■本社工場
佐賀市巨勢町修理田1201

■北部営業所
佐賀市若宮3丁目172-2

TEL 0952-26-2121

TEL 0952-31-5121

FAX 0952-26-2126

FAX 0952-31-5123

受付時間 午前9時～午後6時 FAXは24時間受付

お問い合わせ
ご予約は...

0120-881-017

第8回佐賀のイキイキ市民 ベストパートナー賞 募集

佐賀市女性の会では、女性も男性も互いに自立しあったパートナーとしてイキイキと暮らせる社会を目指して「佐賀のイキイキ市民ベストパートナー賞」をつくり、毎年表彰しています。

家庭や職場、地域の中で、パートナーシップを保って支え合っている個人や団体・グループなどをぜひご紹介ください！

■応募方法

所定の応募用紙に記入のう

え、3月31日(木)までに下記へ提出してください。なお、応募用紙は、校区公民館、市立図書館、アイ・スクエアビル3・4階、市役所2階総務課にあります。

■表彰部門

家庭の部・職場の部・地域の部の3部門

■応募資格

佐賀市在住か勤務されている方で上記事項を満たす方

■応募期間

3月3日(木)～31日(木)

■受賞数

佐賀市女性の会ベストパートナー賞 各部門1点ずつ

■発表・表彰

5月14日(土)に受賞者を発表し、表彰状と記念品(ガラス作家の植・副賞(協賛団体より)を贈呈。

◎応募先・問い合わせ

〒840・8501

総務課 男女共同参画室

佐賀市女性の会事務局

「佐賀のイキイキ市民ベストパートナー賞」係

〒40・7014

Eメール

somu@city.saga.saga.jp



私は絵を描くことで何かを伝えたいという気持ちよりも、ただの物質・ただの感覚・・・、そんなただの「存在」であってほしいと思っています。何の生産性もなく、それが私にとってとても大切なことになっています。

そして、作品がどこかにいる誰かと出会い、その人の中で歪み、縮み、広がり、または、言葉に紡ぎだされ、その

姿が変わってゆくことを制作者として期待しています。

短い期間の展示ですが、ここで作品がさまざまな人と出会ってそんな目には見えない微細な変化を遂げていくことを楽しみにしています。

佐賀大学美術・工芸学課程
西洋画専攻2年 井上 絢子

◎問い合わせ 環境課 環境
総務係 ☎40・7200

「ヘルスアップ 宣言認証制度」

申請受け付け中

市民の皆さんの「ヘルスアップ宣言」をお待ちしています！

■対象

市内に住所を有する事業所・店舗・学校、および市民を構成メンバーとする各種団体など

■ヘルスアップ宣言項目

(1) たばこ対策(必須)

(2) 栄養・食生活

(3) 身体活動・運動

(4) 歯の健康

(5) 自己健康管理

※申請のためには申請書が必要で、希望される方は左記までご連絡ください。

■ヘルスアップ宣言認証事業所・団体数(平成17年3月1日現在)

は、100になりました。一緒に健康の輪を広げましょう。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ

長寿・健康課 保健予防係

☎40・7281

http://www.city.saga.saga.jp/

広告

衣替えの季節です、お住まいも衣替え(リフォーム)されてみませんか

セキスイハイムにお住まいでない方もお気軽にご相談下さい。

太陽光発電をわが家にも。
とお考えの方に。



その他にも……

オール電化にしたい。
バリアフリーにしたい。
キッチン水廻りの改修。などなど、
住まいのお困りごと何でもご相談承ります。

どんな細かいことでも
お気軽にご相談下さい。



■オール電化(IHヒーター)

建設業許可番号 国土交通大臣(特-12)第10713号 宅地建物取引業免許番号 国土交通大臣(3)第5341号 建築業許可番号 福岡県知事(設-13)第95721号

九積セキスイハイム 株式会社

九積セキスイファミエス 株式会社

☎0120-081655

〒830-0022 久留米市城南町13-21 Tel 0942-38-9368・Fax 0942-38-3504



おたっしや倶楽部通信

第10回 転倒知らずの安全で快適な部屋づくり

健康長寿はみんなの願い。しかし、転倒による骨折で寝たきりになる人は後を絶ちません。転倒は、平らな道や小さな段差、住み慣れた家など、思わぬところで発生します。自分で思っているほど足は上がっておらず、転んでしまうのです。

住み慣れたはずの室内にも、転ぶ原因がたくさんあります。ちょっと工夫をこらせば、転倒知らずの部屋が完成です。



《安全で快適な部屋づくりのポイント》

◆新聞や雑誌をまとめよう！

新聞やチラシを踏んですべることが少なくありません。きちんとまとめ、整理整頓を心がけましょう。

◆電気器具のコードに注意！

たくさんの電気器具のコードが床に広がっていませんか。使っていない時は、コンセントからはずし、まとめる工夫をしましょう。

◆じゅうたんのすそを固定して！

足をひっかけやすい、じゅうたんやマットのすそは、テープなどでしっかりと固定しましょう。

◆室内履きにもすべり止めを！

外で履く靴はもちろん、室内でのスリッパにもすべり止めのついたものを選びましょう。

◆段差をなくそう！

部屋と部屋のちょっとした段差につまずいて起こる転倒を防止するために、あて木やテープなどで段差をなくしましょう。

◆階段に安全対策を！

足を踏みはずせば、大ケガにつながりかねない階段。手すりやすべり止めを取り付け、足もとには照明をつけましょう。

覚えよう！転ばぬ先の3つのキーワード

転倒を予防するためには、室内の整理整頓を心がけるなどの『環境づくり』、転ばない体づくりの『筋力アップ』、階段や段差のある所では気を引きしめるなどの『自覚』が重要です。できることから始めてみましょう。

◎問い合わせ

長寿・健康課

長寿推進室

☎40・7253

広告

DISPLAY & ART
PRODUCTION CO., LTD.

店舗装飾・各種ディスプレイ・設計施工
プラスチック・ネオン・ポールサイン・舞台美術

総合広告美術

ナナスタジオ

佐賀市南佐賀三丁目9番17号

TEL0952-26-7557・FAX0952-24-8227

● 掲示板 ●

「世帯人員調査にご協力ください」

佐賀市自治会協議会では、自治会ごとに、毎年4月1日を基準日として、世帯人員調査を実施しています。

この調査は、自治会活動の基礎となるもので、円滑な自治会運営のためにも、ご協力いただきますようお願いいたします。

◇世帯人員票について

世帯人員票による世帯人員調査は、

①会員（住民）が不在のときに発生した事故や災害を、いち早く本人および家族に連絡するための緊急連絡

②自治会長に依頼される各種証明

③自治会で実施する各種行事の対象者の把握

などに活用するため、実施しているものです。

◇世帯人員票の管理と廃棄について

世帯人員票は、会員（住民）のプライバシー保護に配慮し、各自治会長が責任をもって保管、廃棄処分します。

◎問い合わせ

お住まいの地区の自治会長までお願いします。

「成年後見制度活用支援セミナーを開催します」

・日時 3月18日（金）

13時30分～15時

・場所 ほほえみ館4階

・内容 視聴覚室

「成年後見制度と相談事例」

講師・NPO法人佐賀県社会福祉士会地域福祉支援センタ

ー・社会福祉士 永松万一郎氏

・定員 100名

（定員になり次第締め切り）

・参加費 無料

・申し込み・問い合わせ

市社会福祉課 ☎40・7250

佐賀県社会福祉士会地域福祉

センター ☎36・5833

地域福祉講演会のご案内 「地域福祉計画の必要性を考える」

この講演会は、地域福祉について今後の取り組みや将来の夢について、住民の皆さんとともに考えていこうと開催するものです。皆さんの参加をお待ちしています。

・日時 3月26日（土）

開場 13時

14時～16時

・場所 メイトプラザ佐賀

多目的ホール

・講師 西九州大学助教授

田代 勝良 氏

・定員 400名

※入場無料

◎問い合わせ

市社会福祉課 社会係

☎40・7250

市社会福祉協議会

☎32・6670

マンション管理セミナー＆相談会開催

・日時 3月19日（土）

10時30分～16時30分

・場所 アイ・スクエアビル

5階 大会議室

・定員 50名

・参加費 無料

・内容

相談会

10時30分～12時30分

セミナー

13時30分～16時30分

「大規模改修工事成功の決め手」「標準管理規約が変わった」

◎問い合わせ

住宅福祉課 住宅政策係

☎40・7290

「マンション居住者アンケート」へのご協力ありがとうございました

昨年11月に実施しました「マンション居住者アンケート調査」にご協力いただきました。ありがとうございます。

このアンケートは、まちなか居住のニーズおよびマンション居住の実態を把握するため、市内34棟1,546戸を対象に実施し、675通の回答をいただきました。

今後、このアンケートの結果は「まちなか居住」の施策に活用していくことにしています。

なお、アンケートの結果は、本市ホームページや左記窓口でご覧いただけます。

◎問い合わせ

都市政策課 都市計画係

☎40・7163

<http://www.city.saga.saga.jp/>

「禁煙支援プログラム」参加者募集!!

1カ月以内にたばこをやめたいと思ったら、禁煙支援プログラムに参加しませんか。

まずは、一人ひとりに担当保健師がついて、初回指導の日

程を調整します。初回指導時には、禁煙カレンダーなどの禁煙グッズをプレゼントします。参加費無料。

◇対象者

今後1カ月以内に禁煙を希望する佐賀市内居住者

◇内容

初回指導／保健師との面接
・尿検査（ニコチン依存度チェック）
・禁煙のコツや方法について
・禁煙開始日の設定

※その後3カ月間、面接・電話・メールによる支援を行います。

※たばこの煙に困った時に使う『健康増進法イエローカード』を配布しています。

◇申込期限 3月31日（木）

◎申し込み・問い合わせ

長寿・健康課 保健予防係

☎40・7281

「不動産鑑定士による不動産の無料相談会」を開催します

・日時 4月6日（水）

10時～15時

・場所 アイ・スクエアビル

4階小会議室

◎問い合わせ

（社）佐賀県不動産鑑定士協会

☎28・3777

**よかとこ
わがまち**

広域圏
市町村紹介
その⑫
三瀬村

やまびこ交流館

昭和初期の農家住宅
がここによみがえる

江戸時代から続く、寄棟づくりの家には心が温かくなるような、そんな心地よさがあります。道路改良工事に伴い移転を余儀なくされ移築し、茅葺きと瓦葺きの農家の住宅をモデルに作られたやまびこ交流館。こころが響きあう、



◎問い合わせ

やまびこ交流館
☎ 56・2150
営業時間 10時～17時
休館日 毎月第2水曜日

◎問い合わせ

県庁通り商店連盟(井手)
☎ 29・6100
(9時～18時30分 火曜日休
み)

県庁通り商店街活性化イベント

『大宇宙観月会&親父たちの夜桜見物!』

日時 3月26日(土)

※雨天中止

18時30分～20時30分

会場 くすかぜ広場

※受付は八幡神社で行います。

(受付時間 18時～20時)

内容 天体望遠鏡で満月を見る「観月会」と「お花見会」を開催します。飲み物とおつまみのお花見セットなども用意しています。ぜひお越しください。



記事交換 Vol.13

**釜山広域市蓮堤区
(佐賀市の姉妹都市)**

記事交換を通して国際交流の輪を広げよう!

まめ知識

「釜山広域市蓮堤区」

- 釜山広域市蓮堤区の「蓮堤新聞(公式の地域広報紙)」と市の広報紙「市報さが」との記事交換第13弾。
- 今回は、「蓮堤シルバー大学」についての話題です。
- ◎問い合わせ
国際交流室 ☎ 40・7023
- 1998年10月9日
佐賀市と姉妹都市締結
- 人口 約22万8千人
- 面積 12・08km²
- 年間平均気温 14・5度

「蓮堤シルバー大学」オープン

蓮堤区は、地方自治体としては初めて、高齢化時代を迎え御年配層のための実りある生涯教育の場を開くことになり、区民の期待を集めています。

この事業では、専門性を確保するために、1月14日に釜山慶尚大学の生涯教育院と委託運営協約書を締結しました。「蓮堤シルバー大学」と名付けられた老人大学は、差別化された授業のために健康、哲学、経済、企業、法律など共通教養講座とともに漢方医学の理解、老年学など専門講座まで設けられています。

特に情報化時代から疎外された老人問題の解決のために、コンピューター講座を期ごとに48時間ずつ義務的に実施する予定であり、講義は該当分野大学教授と専門講師が担当し、受講料は無料となっています。

「蓮堤シルバー大学」は1期40名、毎年2期で年間80名あまりが受講し、受講時期は第1期が3月～6月、第2期が9月～12月であり、1期当たり180時間(週3回各4時間)の講義が行われる予定です。満60歳以上の蓮堤区民であれば、だれでも参加できます。

街角リポーター募集中!

平成17年度の街角リポーターを募集しています。

何か新しいことを始めたいと思っている方、引っ越してきたばかりなので、佐賀のことをもっと知りたい方など、気軽に参加してみませんか。

◇活動の内容

- ・毎月1回の会議（平日に開催）で、市報への感想や市政へのご意見をお聞かせください。気軽なフリーストーキングです。
- ・まちの身近な話題をお寄せください。

●対象 20歳～60歳未満の女性
佐賀市・諸富町・大和町・富士町・三瀬村にお住まいの方

●定員 25人

●任期 平成17年5月～平成18年3月
※合併の今後の状況次第では、任期が変更になることがあります。

●謝礼 年間1万5千円（予定）
※交通費は支給されません。



毎月1回開催される会議風景

●応募方法

はがきに「街角リポーター希望」とご記入の上、住所・氏名・年齢・電話番号・簡単な自己紹介を書いて、4月15日（金）（消印有効）までにご応募ください。



※皆さんのリポートが市報に掲載されます!!

◎申し込み・問い合わせ 〒840・8501 栄町1番1号 佐賀市役所 秘書課 広報係 ☎40・7021

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信しています。ぜひご覧ください。

●佐賀市広報特別番組

STSサガテレビ (36ch)

「佐賀市の窓口サービス」

3月15日(火) 15:30～15:45

3月19日(土) 11:15～11:30 (再放送)

●佐賀市から

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル (1ch)

3月の放送予定 (3/21～4/3)

①9:45～ ②17:00～ ③19:45～ (約14分間)

※「市長に聞いてみましょう」

ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル (1ch)

3月29日 (火) 17:30～「ぶんぶんワイド」にて(再放送あり)

●さが市政ガイド

STSサガテレビ (36ch) 毎週土曜日 17:25～17:30

NBCラジオ佐賀 (1458kHz) 毎週月・水・金曜日 11:05～11:10

●サガンシティー

NBCラジオ佐賀 (1458kHz) 毎月第1土曜日 14:35～14:50

●いけいけ佐賀市広報!

FM佐賀 (77.9MHz) 毎週土曜日 12:40～12:55



市の花「さざんか」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口 164,395人 (－170) 男 77,845人 (－130) 2月末日現在の人口
世帯 64,760 (－175) 女 86,550人 (－40) ()内は前月との差